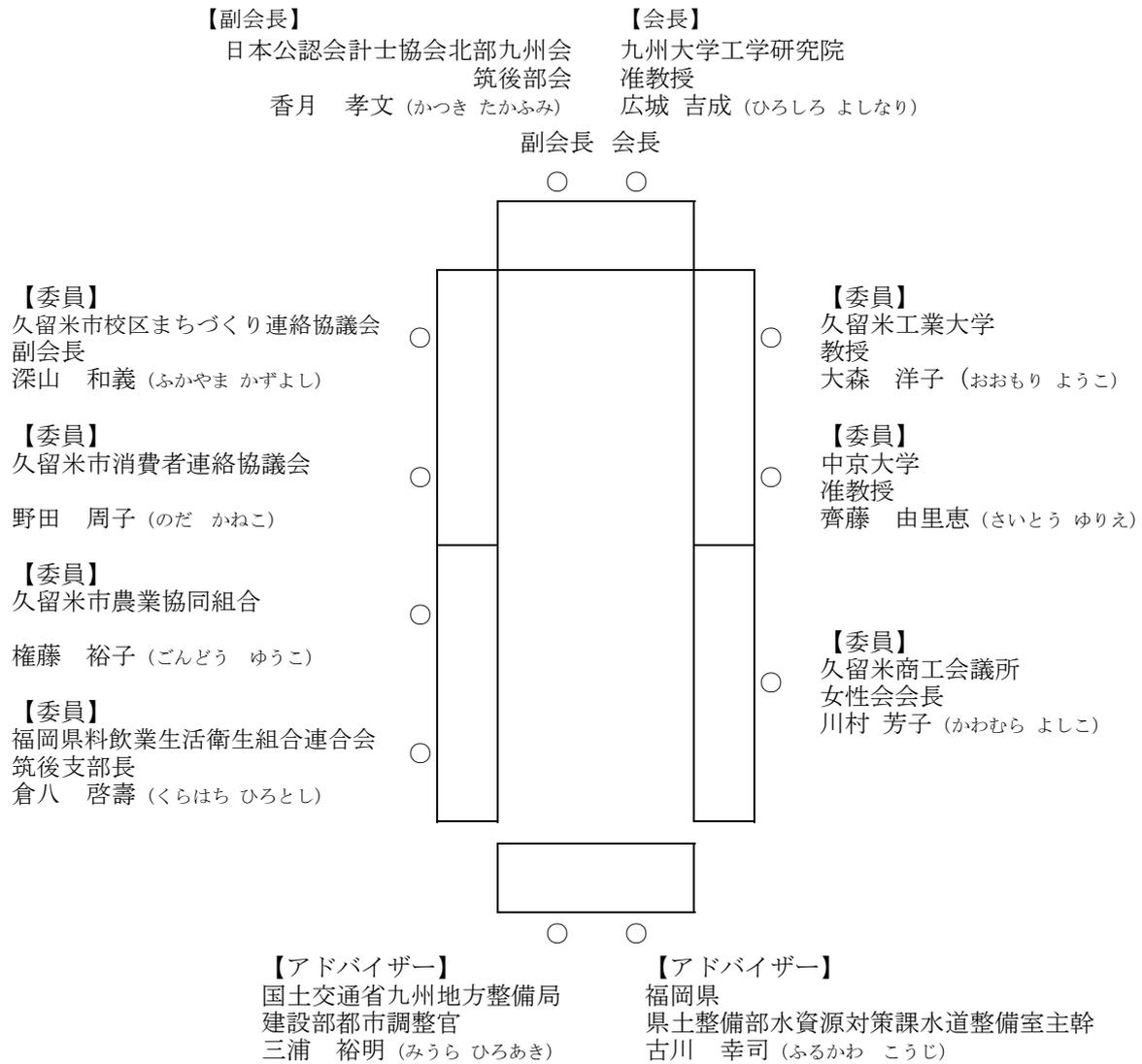


## 令和2年度 第2回久留米市上下水道事業運営審議会 座席表

日時：令和2年10月6日（火）

14：00～16：00

場所：久留米企業局 3階 第1会議室



## 令和2年度 第1回久留米市上下水道事業運営審議会（要旨）

### 1 開催日時

令和2年7月14日(火) 14時から16時

### 2 会場

久留米市企業局庁舎 3階 第1会議室

### 3 出席委員・アドバイザー（名簿順）

#### ・委員

大森洋子委員、齊藤由里恵委員、広城吉成委員、香月孝文委員、川村芳子委員、  
倉八啓壽委員、権藤裕子委員、深山和義委員 計8名

#### ・アドバイザー

古川幸司氏 計1名

### 4 欠席者

#### ・委員

野田周子委員

#### ・アドバイザー

三浦裕明氏

### 5 事務局（市職員等）

徳永企業管理者、井上上下水道部長、名嶋上下水道部次長、住吉上下水道部技術担当次長、古賀上下水道部主幹、長野経理課長、柿原営業管理課長、橋本給排水設備課長、内野上水道整備課長、西依浄水管理センター所長、宮崎下水道整備課長、下川下水道施設課長、牧之内河川課長、その他事務局職員等9名、(株)NJS（久留米市上下水道事業経営戦略策定支援業務受託者）

### 【議事次第】

#### 1 開会

#### 2 企業管理者挨拶

#### 3 委員等紹介

#### 4 会長及び副会長の選出

#### 5 諮問

#### 6 議題

##### （1）報告事項

##### ①久留米市上下水道事業経営戦略の策定について

##### I 経営戦略について

##### II 水道事業（事業概要及び課題提案）

##### III 下水道事業（事業概要及び課題提案）

#### 7 その他

#### 8 閉会

## 【配付資料】

- ・ 久留米市上下水道事業運営審議会委員名簿 ……資料（1）
- ・ 第1回久留米市上下水道事業運営審議会資料 ……資料（2）
- ・ 令和2年度久留米市上下水道事業運営審議会開催スケジュール ……資料（3）
- ・ 第1回久留米市上下水道事業運営審議会座席表 ……参考資料①
- ・ 久留米市上下水道事業運営審議会規則 ……参考資料②
- ・ 久留米市上下水道事業運営審議会要領 ……参考資料③
- ・ 久留米市新総合計画第4次基本計画（ダイジェスト版） ……冊子
- ・ 久留米市公共施設総合管理基本計画 ……冊子
- ・ 久留米市企業局中期経営計画 ……冊子
- ・ 久留米市生活排水処理基本構想 ……冊子

## 議事録要旨

### 1 開会

- 事務局より、委員の半数以上が出席しているため、会議が成立していることの報告  
情報公開条例による傍聴、議事録の公開についての承認  
傍聴希望者なし

### 2 企業管理者挨拶

### 3 委員等紹介

- 事務局より委員、アドバイザー紹介

### 4 会長及び副会長の選出

- 委員の互選により、会長に九州大学工学研究院の広城吉成委員を、副会長に日本公認会計士協会北部九州会筑後部会の香月孝文委員を選出
- 広城会長挨拶
- 香月副会長挨拶

### 5 諮問

- 企業管理者より、広城会長に諮問

### 6 議題

#### (1) 報告事項

- ①久留米市上下水道事業経営戦略の策定について
  - I 経営戦略について
  - II 水道事業（事業概要及び課題提案）
  - III 下水道事業（事業概要及び課題提案）

- 事務局より、第1回久留米市上下水道事業運営審議会資料を用いて説明

《質疑・応答》

○大森委員

水道料金体系について、北野町は三井水道企業団の給水区域なので料金が違うとのことだが、三瀧町及び城島町については、福岡県南広域水道企業団から受水して給水しているが、料金は異なるのか、同一料金なのか。

■事務局

北野町以外の料金体系については、まず、田主丸地区については広域合併後に給水を開始しているため久留米市と同じ料金で始まっている。三瀧・城島地区については、合併前に独自の料金体系があり、基本料金や従量料金の体系が違っており、これを合わせるために合併から3年をかけて統一している。福岡県南広域水道企業団は用水供給事業だけであり、末端給水の料金体系はない。

○齊藤委員

経営状況の分析については、受水したものと独自で水をつくっているものが全て含まれているのか。

■事務局

水道事業会計一本で数字を計上している。

○齊藤委員

今後経営戦略を考える際、受水費はコントロールできない部分であるため、市のコントロールが利かないところと利くところを分けて考えるためには、提示してもらう資料を分けて出してもらうことができればわかりやすい。コントロールできるところ、できないところの違いを知りたい。

もう一つ、地下水に関して、どこか1つの地区が地下水も使っていると書いてあったが、地下水を使っている事業者も多いのではないかと。水道に関しては給水義務が市にあるので、地下水を市として今後どう考えていくのか、それもこの審議会で考えてもいいのかということも意見があったら今後教えてほしい。

○大森委員

人口減少に伴って使用量も減っており、収入も減っているという話だったが、久留米市の場合、水不足という危機は前提として考えなくてよいのか。減っていくことの心配のみでいいのか教えてほしい。

■事務局

放光寺浄水場で約10万トン、福岡県南広域水道企業団で4万くらいということで、久留米市内全体で14万6000トンほどの水量がある。実際、久留米市内に供給しているのは先ほど説明があったように7万7000トンで、水利権的には十分な水量がある。

○広域会長

久留米市の類似団体とは、どの程度のものを指しているのか。人口規模での比較か。

■事務局

類似団体については、給水人口規模が久留米市の場合は27万人程度いるため、15万人から30万人の区分、それから水源が表流水、また有収水量が全国平均以上という3つの要素から区分している。

○広域会長

了解した。では、類似団体の定義を加えていただきたい。

もう1点、重要なことは資料の9ページにあるようにバックキャストであり、このバックキャストと取り組むべき課題の整理がポイントになると思うが、そのバックキャストとして将来像の中での課題の整理が、このスライド31, 32, 33のことと理解してよいか。

■事務局

お見込みのとおり。

○広域会長

経営戦略の策定と水道事業について、福岡県県土整備部の古川さんに県の取組について簡単に説明いただきたい。

○古川アドバイザー

今、水道事業の広域化について、喫緊の課題として「水道広域化プラン」というものを、国からの要請により策定することが求められている。「水道広域化プラン」とは、県が策定した水道ビジョンの中で目指すところを定めた中で、当面の具体的な取組について定めるものとして「水道広域化プラン」をつくりなさいというもの。法律に基づく計画ではないが、要請として総務省と厚生労働省の連名で通知が出されており、その作業を今年度から取り組んでいるところである。

「水道広域化プラン」の具体的な記載内容としては、水道事業に関しての経営環境、経理状況の現状分析及び将来推計とその課題、課題の分析が1つ。それから、広域化のパターンを示し、パターンごとのシミュレーションをして、広域化の効果がどのようなものかを記載したうえで、今後の広域化の推進の方針、具体的な取組とそのスケジュールを記載することになっている。令和4年度までの策定ということで、今年度に関しては現状分析、将来推計、課題の分析をする予定で、現在、業務委託の公募をかけている段階である。業者が決定した段階で統計や人口推計、将来推計の手法を考えながら、現状分析、将来推計、課題分析をある程度の圏域に分けてやっていきたいと考えている。策定の作業にあたっては、協議会を設置して各事業体の話も聞いていくこととなる。協議会の開催のタイミングはまだ明確ではないが、ある程度の形ができてから、今年度もしくは来年度に開催して意見をいただく。事業体にとって実現性

のないプランとならないよう、各事業体の意見を聞きながらプランの策定を進めていきたいと考えている。

○深山委員

下水道の普及について、大体80%くらい普及されているとのことだが、今後の普及についてある程度具体的な計画があれば教えてほしい。

■事務局

久留米市では、生活排水処理基本構想に基づき、令和15年まで整備を完了することを目指して続けていきたいと思っている。ただし、下水道の整備には莫大な予算が必要となっており、国からの交付金を確保していくことが重要だと考えているため、令和8年の概成10年以降の国の動向を注視しながらタイミングを検討していく必要があると考えている。

○香月副会長

下水道事業は汚水と雨水の二つの事業で構成させているという理解でいいか。その場合、汚水と雨水の事業規模の割合をある程度でいいので教えてほしい。

■事務局

久留米市の場合、分流式を採用しており、汚水事業の事業費については今年度、昨年度と60億円程度となっている。雨水事業費については、通常の維持管理のほか浸水対策に要する経費があるが、調整池や貯留管等の事業があるときには1事業に数十億円程度の事業費を要する場合もあるものの、継続的に実施する事業として行っていないところもあり、一概に毎年比率という説明ができない状況である。

○香月副会長

汚水事業は原則として下水道使用料で賄っていくもので、雨水事業は一般会計からの繰入金で認められているとのことだが、その場合、汚水事業と雨水事業を部門で分けることは可能か。

■事務局

事業を行う上での会計を分けることが可能かという点について、建設する場合、汚水と雨水に分けて予算として計画をしているところである。

○大森委員

水洗化率があまり上がらないという説明があったが、下水道管の布設が終わればある期間内に水洗化しないといけなかったと思うが、その主な理由は何かを教えてほしい。

■事務局

下水道への接続は、供用開始後3年以内が原則という中、未接続の主な理由としては、高齢化世帯であれば、お客様の言葉を借りれば、住むのは自分たちで最後で子供たち

もこちらに帰ってくる予定はないので、それでもつながなければならないかということ。また、経済面でつなぎにくいといった状況がある。供用開始になれば、訪問して接続のお願いをしているところだが、あと1点、新興住宅地については下水道整備を計画している中で、それより先に宅地開発が進み、一旦浄化槽を設置された場合に設置したばかりということで切り替えを躊躇されるような状況が最近の傾向としてある。

○大森委員

施設の老朽化について、ライフラインはメンテナンスが大変重要で、メンテナンス費用を毎年予算化する中で予防保全型というのは大変重要なことだと思うが、計画的に取り替えていくための予算は、全体の費用に対して何割くらいあるのか、現在の状況を教えてほしい。

■事務局

汚水施設に関する現状での更新費用については、これまでも計画的に国の交付金を活用して長寿命化を行ってきたところであり、管渠の更新については昨年度、今年度の予算でいうと概ね1億円程度を更新事業で活用している。現在は、ストックマネジメント計画を策定しているところであり、今後の予防保全型の維持管理を行う上で指針となる計画と位置付けているところである。今後は、路線の調査・点検を行いながら、腐食・劣化度や管路の位置づけ・優先度を整理し、計画的な予防保全型の管渠の更新を行っていきたいと考えている。今後の具体的な事業費は現在検討中だが、概ねこれまでの長寿命化対策事業の予算規模と同程度で考えているところである。

■事務局

下水処理場については、維持管理や修繕に年間12億円くらいの予算があり、それに加えてストックマネジメント計画の前の計画である長寿命化計画に基づき国の補助事業を活用し毎年5億円程度で機械の更新などを行っている。機械・電気設備は老朽化が非常に進んでいるため突発的な故障の修繕が非常に多く、計画修繕の予算をそちらにとられてしまうところもあるが、現在予算もかなり持っているので、その予算で持続可能な下水道ということでさせていただいている。

○大森委員

管を取り替えるときに、耐震化ということを盛り込んでやっていると思うが、耐震化された管渠は全体の何割くらいあるのか。

■事務局

管路全体の1,300キロを重要な管路とその他の管路に区分し、重要な管路は1,300キロのうち230キロ程度である。こちらについてを耐震化を行うべき管路と位置づけ、その中で一定の耐震基準を満たしている管路が133キロ程度あるため、現在耐震化工

事を行っているものまで含めると耐震化が行われている率は重要な管路を母数として59%程度と認識している。

○深山委員

下水道の普及促進について、今後の課題として財源の問題、あるいは投資効果というものが出ている。本来なら全久留米市民が下水道の恩恵を受けるのが筋でしょうが、将来のことを考えて、投資効果を考え、下水道の恩恵にあずかるどころと、点在するところや遠方については、合併浄化槽を推進するなど、十分に検討しながら進めていかれることが望ましいんじゃないかという気がする。

○齊藤委員

今の深山委員のお話にも併せて、今の説明を聞くと帳尻合わせにしかないのではと懸念される。これは戦略なので、10年、またその先も見据えてやっていく中で、この10年にどこをどうしていこうかという戦略というところを意識したものを次回は期待したい。

また、資料の58ページ、下水道普及促進の2ポツ目のところで、高齢者世帯が多く存在してそれが課題というふうに読みとれるので、文脈を考えたほうがいいというのが気づいた点としてある。

7 その他

■事務局より、令和2年度審議会開催スケジュールについての説明、次回の審議会は、8月下旬から9月上旬頃の開催を予定している旨の連絡

8 閉会

○広城会長より、閉会のあいさつ